

ベトナムの就学前教育と絵本の位置づけ

大久保 淳子* ・ 余 公 裕 次**

要旨 本稿は、ベトナムの就学前教育の中で、特に絵本が幼稚園でどのように位置づけられ、取り扱われているか、その実情を見るために、2016年12月にホーチミン市のA私立幼稚園を訪問し、保育を参観した。その結果、当該幼稚園は建物、設備、人員配置などは恵まれていたが、①各保育室に置かれている絵本は、数や文字（ベトナム語と英語の対応）の習得を目的とする知育絵本である。②絵本の「読み聞かせ」については、指導計画に位置づけがないことなど言葉の領域の環境構成としては、まだ素朴な状況にあることがわかった。今後は、保育室に昔話絵本、創作絵本、科学絵本などを置くなど、絵本の分野の整備と豊かな感性や表現を育てる素地となる言語環境を整えるために絵本の「読み聞かせ」の導入が必要である。

キーワード ベトナム 就学前教育 幼稚園 絵本

1. はじめに

ベトナム社会主義共和国は（以下ベトナムと表記する）、東南アジアのインドシナ半島東部に位置する国家である。外務省のホームページによると、人口は、2016年現在、約9,270万人で、約86%を占めるキン族（越人）と53の少数民族によって構成されているという。また、経済の状況については「1989年頃よりドイモイの成果が上がり始め、1995年～1996年には9%台の経済成長率を記録。アジア経済危機の影響から一時成長が鈍化したものの、海外直接投資の順調な増加も受けて、2000年～2010年の平

均経済成長率は7.26%と高成長を達成。2010年に（低位）中所得国となった。」と説明されている。これに関して、2010年12月6日付日本経済新聞の電子版には「世界銀行とアジア開発銀行（ADB）は7～8日にハノイで開催するベトナム支援国会合（CG）で、後発途上国扱いだった同国を「中所得国」に正式認定することになったと報道している。なお、国民1人あたりのGDP（2016年、越統計総局）は、2,215米ドルで、これは日本の17.5分の1程度である。

ベトナム政府は教育政策にも力を入れており、2015年時点で、就学前教育（3-5歳）の就学率は、三菱総合研究所（2016年）がまと

* 福岡県立大学人間社会学部・准教授

** 福岡県春日市立春日原小学校 主幹教諭

めた国別分科会資料によると、81.35%である。これは、東南アジアの中でも経済発展の著しいタイの就学前教育の在学率が76.0%（2017年2月更新の外務省の諸外国・地域の学校情報）であることを考えると注目に値する。

日本とベトナムの関係は、1992年11月に455億円を限度とする円借款を供与し、日越関係は順調に発展してきており、2013年1月、安倍総理が就任後最初の外遊先としてベトナムを訪問、2017年11月10日にも「日・ベトナム首脳会談」が行われており、良好と言える。

筆者は、2016年12月に、ホーチミン市を訪問したおり、ホーチミンシティ空港から車で滞在先のホテルやA幼稚園、ホーチミン市師範大学などへ移動したが、地下鉄工事の日本語の看板などから、日系企業の進出を実感し、それに伴い日本の幼児を対象とした日本の私立幼稚園も進出していることが理解できた。日本の外務省領事局政策課が発表した海外進出日系企業実態調査の結果（要約版）によると、2016年10月1日時点でベトナムに進出している日系企業数は、前年比+6.9%増の1687拠点で、2007年の820拠点と比べて2倍に増加しているという。

このような日越関係の中で、ベトナムでは日本の就学前教育に高い関心を寄せている。2017年10月23日には、聖徳大学・聖徳大学短期大学部（千葉県松戸市）が、大学のホームページで、学術研究分野の共同研究や研究者・学生の交流を図ることをハノイ大学で、合意し、調印式を執り行い、今後は、ベトナムにおける幼児教育の振興促進のための具体的な連携プログラムを策定することを公表した。

過去には、お茶の水女子大学開発途上国女子教育協力センターが、2006年2月より、ベトナム

の幼児教育に関する調査を開始し、同年、ハノイ師範大学の同大学教官3名を招聘し、「日越幼児教育共同セミナー」を実施している。

現在、日本の就学前教育は、2008年施行の「幼稚園教育要領」・「保育所保育指針」に基づいて教育・保育が行われているが、「幼保連携型認定こども園」は、2014年4月公布の幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく）、2018年4月以降は、2017年3月31日に公示され、全面改訂した「幼稚園教育要領」・「保育所保育指針」・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいて保育が行われることになっている。

2016年8月の中央教育審議会教育課程部会教育課程企画特別部会の資料「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（案）」では、「我が国の子供たちの学びを支え、世界の子供たちの学びを後押しする」と述べられている。また「改革の方向性は国際的な注目も集めているところであり、例えば、経済協力開発機構（OECD）との間で実施された政策対話21の中では、学力向上を着実に図りつつ、新しい時代に求められる力の育成という次の段階に進もうとしている日本の改革が高く評価される」とし、「2015年5月に開催されたG7倉敷教育大臣会合などにおいても、我が国のカリキュラム改革は、もはや諸外国へのキャッチアップではなく、世界をリードする役割を期待されている。」と述べられている。このことから、日本の就学前教育が、海外から高い評価を得ていると考えられる。

2. ベトナムの「教育法」における就学前教育の概要

ベトナムでは、1998年12月に、国として教育のあり方を規定する「教育法」が初めて制定された。(1999年6月施行)この中に就学前教育についても明記されている。

近田政博(2001)が翻訳し、ヴォ・ヴァン・センが監修した1998年の「教育法」を見ると、就学前教育について、まず同法第1章総則の第6条国民教育システムの1で「就学前教育は、託児所と幼稚園で行わる。」と記載している。そして、第2章の国民教育システムの第1節第18条の就学前教育で「就学前教育は、生後3ヶ月から6歳までの乳児期の保育、世話、教育をしなければならない。」と規定し、就学前教育の目標については第19条で「就学前教育は、乳幼児の発育、情操、知恵、審美眼などの発達を促し、人格の基本を形成し、小学校に入学するための準備を行うことを目標とする。」としている。さらに就学前教育に求められる内容と方法については、第20条の1で「就学前教育で求められる内容は、保育、世話、教育の調和を図り、乳幼児の心身の発達に対応し、均整のとれた健康で活発な身体を育て、祖先や父母、教師、目上の人を尊敬・敬愛し、礼儀正しくする心を育て、兄弟姉妹、友人を敬愛し、正直かつ勇敢で、自然体で、美しいものを愛し、学校に行きたくするようにさせることである。」とし、2では「就学前教育の主な方法は、乳幼児の全面発達を促すため、遊戯活動を組織化すること、ならびに集団指導や励まししながら教育することの実例を示すことである。」と記載している。

この「教育法」は、その後2005年に大幅に改

正され、学校評議会や教員免許などに関する規定が追加された。(2005年1月施行)。就学前教育については、第2章の第1部に幼児教育という項目を設け、幼児教育の目的や内容、方法などについて述べられている。

石村雅雄・Tran Thi Ngoc(2009)の翻訳による、この2005年のベトナム教育法を見ると、幼児教育に必要な内容と方法として、第23条で「1. 幼児教育の内容は、子どもが調和のとれた、健康で活動的な体を発達させることを助け、祖父母、両親、教員及び年長者を尊敬し、愛し、尊重することを学ばせ、兄弟、姉妹友人を愛し、正直であること、前向きであること、純粋であること、そして美しさがわかる感覚と旺盛な知的好奇心を持つことを視野に入れた、育成、保護、教育のバランスのとれた、子どもの心理-生理学的発展に適合したものでなければならない。」「2. 幼児教育の主要な方法は、問いを発したり、励ましたり助けたり、特別の注意を与える中で遊び活動を組織し、子どもの全体的な発達を援助することである」とし、第24条で新たに、幼児教育の教育プログラムという項目を設け、「1. 幼児教育のプログラムは、幼児教育の目的を考慮しながら、異なった年齢段階の子どもの育成、保護、教育について必要な具体化を行い、子どもの体力的、情緒的、知的及び審美的な発達を支える諸活動の組織化を規定し、幼児教育年齢での発達を評価するガイドラインを定める。」「2. 教育訓練省は、幼児教育カリキュラム評価レビューカウンシルの評価に基づいて、幼児教育のためのプログラムの実施について決定する」として、就学前教育についての具体的な方針を打ち出している。

なお、幼児教育の機関については、第25条で

「3か月から3歳までの保育園」、「3歳から6歳までの幼稚園または幼児教室」、「若い芽の学校 [Tru' o'ng mam non]、これは保育園と幼稚園を統合したもので、3か月から6歳までの子ども」と定めている。

3. ベトナムの就学前教育や家庭における「絵本」の位置づけ

筆者は、ベトナムの幼稚園における絵本の位置づけについて関心をもっている。このことを明らかにするには、2005年の教育法に基づいて教育訓練省が作成した「保育者用指導書」を必要とするが、今回の訪越では入手することができなかった。そこで、箕浦康子(2006)が「ベトナムにおける就学前幼児のケアと教育」で「保育内容と方法」について記載しており、それをひもとくと、「Tran Yen 県の幼児学校分室では月曜日～金曜日まで、3歳児16名、4～5歳児22名の子どもをそれぞれ1名の保育者がみていた。保育時間は7時00分から16時00分までである。」とし、「午前中の屋内・屋外での活動では、月曜日に体育、火曜日に図工、水曜日に認知、木曜日に音楽、金曜日に文学（詩やお話を覚える）の活動が行なわれている。」と報告している。しかし、絵本に関する記載は、見出せない。但し、金曜日に「文学（詩やお話を覚える）の活動」との説明があった。

それでは、教育施設外では絵本は、どのように扱われているのであろうか。家庭における「絵本」の実情については、国連に公式に承認された、子どもたちのための民間の国際援助団体（NGO）であるセーブ・ザ・チルドレン（Save the Children Japan（以降SCJと略記）が、幼児教育事業（ECD Project）として、「子

どもの発達に大人の関与が不可欠であることを認識させることをねらいとし、子どものソーシャル・スキル、身体運動能力、言語能力などの発達を促すような親の関わり方などについて親を啓発する活動（parental education）」を行っている。その活動の一環として、「幼児のいる家庭に本の読み聞かせなどを勧めている」、「SCJが書籍を供与してボランティアに児童文庫を開設してもらい、子どもや親が自由に本を借り出せるようにした。」とある。この報告から、ベトナムの一般家庭では、これまで、親が子どもに絵本を読んだりする環境になかったことが推測され、民間の国際援助団体の事業の一つとして、「家庭で絵本を読む」ことが推奨され、導入されつつあることがわかる。

4. ベトナムの絵本を含む児童書の出版状況

加藤栄(2009)が作成した「国立国会図書館国際子ども図書館による選書用ブックリスト（ベトナム語）に係る報告書」には、ベトナムにおける児童書の出版についての記載がある。それによると、ベトナムにおける児童書の出版社は、「56の国営出版社と、2005年より設立が認められた若干の私営出版社がある。」とし、「このうち児童書を専門に出版しているのはキムドン出版社（NXB Kim Đông 所在地はハノイ）のみであり、児童文学、昔話や絵本、コミックから、数や文字の教本のような教育用図書、科学や歴史の見識を培う書籍に至るまで、子ども向け図書の全分野をカバーしている。この他、国営では、若年層向けの本を扱い、児童文学部門もある若者出版社（NXB Trẻ 所在地はホーチミン市）、文学出版社（NXB Văn học）、教育出版社（NXB Giáo

duc)、美術出版社 (NXB Mỹ Thuật)、文化情報出版社 (NXB Văn hóa Thông tin)、婦人出版社 (NXB Phụ nữ)、ダナン出版社 (NXB Đà Nẵng)、私営ではニャーナム出版社 (NXB Nhà Nam)、ドンアー出版社 (NXB Đông A)、ロンミン出版社 (NXB Long Minh) 等も、昔話や教育用図書 (文字・数の本) を中心に、この分野に参入してきている。ただし出版物の誤植が比較的少なく、信頼できるのは、キムドン、若者、教育、文学の各社のものだ。」と述べている。

筆者は、2016年12月にホーチミン市のドンコイ地区の大型ショッピングセンター内にある大型書店の児童書のコーナー行き、児童書の分類について調べた。その結果、ディズニーの絵本や数や文字を学ぶ知育絵本が多数を占め、小学生向けの昔話の本はあったが、就学前の子どもを対象とした昔話の絵本は見あたらなかった。

ただ、2014年から文学出版社が、日本の絵本のベトナム語版を出版しているという。それは、筒井頼子 (文)・林明子 (絵) 「はじめてのおつかい」 (福音館書店)、神沢利子 (文)・あべ弘士 (絵) 「くじらのあかちゃん おおきくなあれ」 (福音館書店)、西内ミナミ (文)・堀内誠一 (絵) 「ぐるんぱのようちえん」 (福音館書店) の3冊であるが、これらは、書店には在庫がなかった。この中の「はじめてのおつかい」、「ぐるんぱのようちえん」の2冊は、日本国内の幼稚園では、必ず、読み聞かせの絵本として選ばれ、保育室内に存在する絵本である。

5. ホーチミン市のA私立幼稚園の保育教材としての絵本の位置づけ

筆者は、2016年12月下旬、ベトナムのホーチミン市内にあるA私立幼稚園で3日間、保育参観をする機会を得た。

園舎は、4階建てで、園舎の出入口は、警備員2名のうち常時1名が配置され、防犯カメラが設置され、園舎の1階の入口のモニターに人の出入りが写り、園舎の中にも関係者以外は入れないようにになっていた。1階は、靴箱、事務室兼職員室で、2階以上が保育室となっており、吹き抜けである。屋上の一角に調理コーナーがあり、ここで食事の準備をしている。保育室の横にはトイレがあり、保育室によっては、洗面台も室内にあった。「外遊び」の設定時間は特にないためか、「外遊び」用の園庭はなく、施設の一角に小さな砂場が設置されていた。



写真1. 砂場

ホーチミンの年間平均気温は27.4度であり、A私立幼稚園では「室内遊び」が中心で、「外遊び」は保育計画に位置づけられておらず、保護者から「外遊び」の要望はないとのことであった。

保育は月曜日から土曜日までである。在園児

数は2歳児～5歳児までの80名、職員は園長1名、副園長1名、教師9名の他に調理担当者2名、警備員2名の計15名であった。保育時間は7時00分から16時00分までである。子どもたちは、登園後、幼稚園で朝食をとり、自由に室内で遊び、9時前後から設定保育が行われていた。筆者が参観した日の設定保育は、保育室ごとに壁に設置されたPCモニターでDVDを視聴したり、CDの音楽に合わせて身体を自由に動かす活動などであった。



写真2. 朝食の時間

表1. 12月の保育活動

時間	幼児の活動
7:00	順次登園 好きな遊びをする。
8:00	朝食
8:30	片づけ
8:50	設定保育
11:00	昼食準備・昼食
12:30	午睡
15:00	おやつ
15:00	自由遊び
16:00	順次降園

また、11時過ぎから、昼食の準備が始まった。12時半頃から、園で指定されたグレーのスウェットの上下のパジャマに着替えて午睡をした。警備員1名と保育者が子ども用のマットをフローリングの床に敷いて準備していた。午睡後は、おやつの時間であった。



写真3. 昼食の時間



写真4. 午睡後のおやつの時間

訪問時期が12月であり、保育室の壁面は、ク

クリスマスの飾つけで、サンタクロースが掲示されクリスマスツリーの設置があったが、特に宗教的な意味合いはないとのことであった。

朝食、昼食、おやつ場面においても、全員揃って、食事の歌を歌い、「いただきます」と唱和して食事をするという習慣はなく、準備のできた子どもから自由に食事を始め、食事の終わった子どもから片付けるといった保育の流れであった。4、5歳児は、自分で好きな量を食器に入れていた。昼食時には、2～3歳児の保育室は保育者が3人～4人構成になり、食事がすすまない子どもには、保育者がスプーンを持ち、丁寧に口の中に入れていた。

子どもたちは、保育者と一日、室内でゆったり過ごしている様子で、保育者は集団行動より一人一人のペースを大切にしているように思われた。行動が遅れがちでも、急がず指導はなかった。

各保育室の絵本の設置状況に着目すると、①絵本の設置状況については、子どもの目に触れ、自由に触ることができる高さの小さなユ

ニット棚が各保育室にあった。

そして、そこには、数冊の絵本が置かれていたが、それらは数や文字（ベトナム語と英語で表記）の絵本で、創作絵本や昔話の絵本や科学絵本はなかった。



写真6. ベトナム語と英語で表記された絵本

②絵本の「読み聞かせ」の指導計画の位置づけはなく、日本の幼稚園のように降園時に「絵



写真5. 絵本・布絵本のコーナー



写真7. DVD視聴

本の読み聞かせをする」という習慣もないようであった。しかし、各保育室には、壁に大きなPCモニターがあり、子ども達がお話をDVDで視聴する場面がみられた。

なお、副園長に尋ねたところ、「幼稚園や家庭で絵本の『読み聞かせ』をするという習慣はない」とのことであった。

6. おわりに

現在、日本の就学前教育機関である幼稚園は、「幼稚園教育要領」を基準として教育が行われている。昨今、幼稚園の保育方法・内容は多種多様化しており、「幼稚園教育要領」で示されている「遊びを通しての指導」が形骸化し、いわゆる小学校教育の前倒しと思える教科学習的な教育・保育を実施している園も少なくない。しかし、日本の教育・保育方法の一つである絵本の「読み聞かせ」や素話は、言語力を育成する教育・保育方法として、同時に「心を育てる」・「心の栄養」として、日本のどの園においても重視し、日々の保育の中に位置づいている。このことは、日本で保育士資格の試験を受けて取得する場合は、試験科目に「3歳児クラスの子どもに『3分間のお話』をする」という言語表現に関する技術の実技試験を課している点にもあらわれている。

しかし、A私立幼稚園の副園長のインタビューから、絵本の位置づけは、数や文字の習得を目的とする知育教材としての位置づけであった。特に英語の習得を重視しており、ベトナム語と英語を対比させた英語教育の絵本が多数を占めていた。

昨今、日本において、子どものコミュニケーション能力の低下が指摘され、2018年施行の

学習指導要領の改訂のポイントとして、「言語能力の確実な育成」があげられている。平成13年には、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）も制定され、第三次子ども読書推進計画（子どもの読書活動の推進に関する法律）に基づき、2012年から2017年にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにするものにおいては、家庭での読書の習慣づけとして、ブックスタート（乳児健診時に、読み聞かせ方法の説明・絵本の配本を実施）を実施している。さらに、幼稚園、保育所、認定こども園では、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備をすることが記載されている。

筆者は、今回、ベトナムの就学前教育の中で、特に絵本が幼稚園でどのように位置づけられ、取り扱われているか、その実情を知るために訪越した。しかし、筆者が実際に視察したのは非常に短期間で、しかもホーチミン市という大都会の中の1つの私立幼稚園に過ぎない。おそらく状況は、公立の幼稚園と私立の幼稚園、都会の幼稚園と地方の幼稚園などでかなり異なっているのではないと思われる。しかし、それでも、今回の視察・保育参観で得るものは多かった。その一つは建物、設備、人員配置などが比較的恵まれている幼稚園であっても、日本の保育方法としての絵本の「読み聞かせ」のような言語環境・読書は必ずしも十分ではないことである。今後は、今回入手できなかった「保育者用指導書」の内容などを十分確認したうえで複数の幼稚園について、絵本の位置づけ、取り扱い状況を調査することである。

参考文献・引用文献

- 石村 雅雄・Tran Thi Ngoc 2009 2005年ベトナム教育法一：翻訳と解説— 鳴門教育大学国際協力研究 第4号 71-89.
- 外務省 ホームページ (www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/index.html) 2017年10月29日取得
- 加藤 栄平 2009 国立国会図書館国際子ども図書館 選書用ブックリスト (ベトナム語) に係る報告書 ベトナム語ブックリスト作成にあたって
- 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン 2006 事業報告.
- 柴山真琴 2008 幼児教育分野における途上国支援のための基礎研究—文化間対話から見えるベトナムの保育者養成の課題—鎌倉女子大学紀要 第15号 1-12.
- 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 www.seitoku.jp/univ/news/detail.shtml?id=1251 2017年11月4日取得
- 関口洋平 2014ウェブマガジン『語学交流』年5月号 vol.38.
- 近田政博 (翻訳) 2001 ベトナム教育法 名古屋高等教育研究 第1号 183-220.
- 日本貿易振興機構 (JETRO) ジェトロ・ハノイ事務所 2015ベトナム教育産業への進出可能性調査
- 三菱総合研究所2016 http://www.eduport.mext.go.jp/pdf/.../csc1_vietnam.pdf 2017年10月29日取得
- 箕浦康子 2006 幼児教育分野におけるアジアの途上国の実態調査とネットワーク形成 課題番号 16402039 平成16年度-18年度 科学研究費補助金 基盤研究 (B) 研究成果報告書
- 文部科学省 2016 中央教育審議会教育課程部会 教育課程企画特別部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ (案)」
- 文部科学省・中央教育審議会教育課程部会、言語能力

の向上に関する特別チーム 2015 これまでの言語能力に関するこれまでの議論について

謝辞

この研究報告に際し、訪問団長の活水女子大学の前田志津子教授に大変お世話になりました。